

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 8 年度 第 2 回所沢市公民館運営審議会
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 2 7 日 (月) 午後 2 時～午後 4 時 2 0 分
開 催 場 所	市庁舎高層棟 8 階 大会議室
出 席 者 の 氏 名	生野 元、小藺井 勇次、庄司 賢一、佐藤 良一、相田 肇、内野 光男、 加藤 市男、三原 由紀子、高柳 進、浅田 衛、田中 雅文、倉持 伸江、 奥井 祥三
欠 席 者 の 氏 名	間庭 秀男、高橋 伸二
説明者の職・氏名	
議 事	(1) 今後のアンケートの実施について (2) コミュニティ推進と公民館事業について
会 議 資 料	【資料 1】 令和 7 年度 まちづくりセンター利用者アンケート概要 【資料 2】 令和 8 年度 所沢市市民意識調査「公民館」抜粋 【資料 3】 令和 8 年度 まちづくりセンター利用者アンケート実施要領 (案) 【資料 4】 令和 8 年度 まちづくりセンター利用者アンケート (案) 【資料 5】 まちづくりセンター設置条例に係る市議会一般質問及び答弁概要 (一部抜粋) 【資料 6】 関連例規 【資料 7】 レジュメ 中央教育審議会生涯学習分科会資料 【資料 8】 中央教育審議会生涯学習分科会資料 (審議経過報告案) 【抜粋】 【資料 9】 【富岡】とみおか放送局ほか 【資料10】 【小手指】小手指まちづくり協議会こてさしふれあい第35号 【抜粋】 【資料11】 【新所沢東】スマホ交流会 【資料12】 夏休み期間中の自習室の開催状況 【資料13】 文化祭・体育祭の日程 【資料14】 令和 8 年度 夏休み小中学生向け公民館事業の日程

担 当 部 課 名	市民部		
	市民部長	大出	久美
	市民部次長	佐藤	尊之
	松井まちづくりセンター	センター長	荒井 直樹
	富岡まちづくりセンター	センター長	吉里 聖子
	小手指まちづくりセンター	センター長	細淵 健
	山口まちづくりセンター	センター長	小林 宏行
	吾妻まちづくりセンター	センター長	小林 哲人
	柳瀬まちづくりセンター	センター長	奈良 和子
	三ヶ島まちづくりセンター	センター長	小川 桂子
	新所沢まちづくりセンター	センター長	仲 修一
	新所沢東まちづくりセンター	センター長	新井 浩嚴
	所沢まちづくりセンター	センター長	青森 理子
	並木まちづくりセンター	センター長	吉永 寿久
	(事務局)		
	市民部		
	地域づくり推進課	主幹	橋本 浩志
	地域づくり推進課	主査	小林 史明
	地域づくり推進課	主査	有沢 法夫
	地域づくり推進課	主任	西澤 明花
	地域づくり推進課	主事	瀧 裕介
	市民部 地域づくり推進課		
	電話 ０４（２９９８）９０８３		

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
地域づくり推進課主幹	【1 開会】 地域づくり推進課主幹の司会により開会した。 会議欠席者の確認が行われた。委員 2 名欠席。 委員の過半数以上の出席があったため、開催要件を満たしていることを確認した。
市民部長	【2 市民部長あいさつ】 本日はお忙しい中、令和 8 年度第 2 回公民館運営審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、三原会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の公民館事業の運営に対し、ご理解とご協力を賜っておりますこと、改めまして厚く御礼を申し上げます。 本日は 2 つの議事について、ご審議をお願いいたしますが、はじめに、今後のアンケートの実施につきまして、令和 7 年度に引き続き、本年度も実施を予定しているアンケートの目的や内容をご説明いたしますので、率直なご意見をいただければと存じます。 次に、コミュニティ推進と公民館事業につきましては、今後の公民館事業をより充実させるべく、所沢市まちづくりセンター設置条例のこと、また、各まちづくりセンターにおける事業計画などをご説明させていただきますので、ご感想も含めて、ぜひとも委員の皆様からご意見を賜りたいと存じます。 社会教育は本市における市政運営において重要な位置づけにあり、公民館事業はその一翼を担うものでございます。 今後も各まちづくりセンターにおいて公民館事業が円滑に実施され、市民の皆様による活発な活動が展開されますよう、引き続き、市民部と教育委員会で連携しながら、より一層効果的な事業の推進を目指してまいります。 限られた時間ではございますが、より多くの委員の皆様から忌憚ないご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はよろしく願いいたします。
会長	【3 会長のあいさつ】 暑い日が続く中、夏本番を向かえ、学校は夏休みに入り、街中で子供たちの元気な姿を見ることが多くなりました。暑い中、皆様も熱中症には十分にお気を付けください。夏休み期間中はイベントが多いです。特に子供向けのイベントでは事故等のないように、楽しく活動ができればと思います。 まちづくりセンターも多くの事業を実施しておりますが、地域の子供たちに声を掛けながら楽しく実施していければと思います。本日はよろしく願いいたします。
会長	議事に入る前に、会議の公開・非公開と記録方法について確認する。 現在の任期中の会議は「情報公開条例」第 25 条により公開、会議資料・会議

事務局	録も原則公開とし、会議録は、要約方式として発言者の名前は記載せずに「委員」と表記し、会議録の確定は会長の承認で行うこと、また、当審議会の書記を地域づくり推進課が行うことを昨年８月１日の本審議会において、了承をいただいている。 ※傍聴者１１名、入室 傍聴人について、傍聴要領を遵守のうえ、議事の進行に配慮をお願いした。 資料の確認。 【資料 1】 令和７年度 まちづくりセンター利用者アンケート概要 【資料 2】 令和８年度 所沢市市民意識調査「公民館」抜粋 【資料 3】 令和８年度 まちづくりセンター利用者アンケート実施要領（案） 【資料 4】 令和８年度 まちづくりセンター利用者アンケート（案） 【資料 5】 まちづくりセンター設置条例に係る市議会一般質問及び答弁概要（一部抜粋） 【資料 6】 関連例規 【資料 7】 レジューメ 中央教育審議会生涯学習分科会資料 【資料 8】 中央教育審議会生涯学習分科会資料（審議経過報告案）【抜粋】 【資料 9】 【富岡】とみおか放送局ほか 【資料10】 【小手指】小手指まちづくり協議会こてさしふれあい第35号【抜粋】 【資料11】 【新所沢東】スマホ交流会 【資料12】 夏休み期間中の自習室の開催状況 【資料13】 文化祭・体育祭の日程 【資料14】 令和８年度 夏休み小中学生向け公民館事業の日程
事務局	【４ 議事】 （１）今後のアンケートの実施について 今後のアンケートの実施について、審議事項（今年度実施するアンケート）および報告事項（市民意識調査）の概要を事務局より説明。（資料１～４）
所沢まちづくりセンター長	審議事項（今年度実施するアンケート）の実施要領（案）について説明。（資料１～４）
会長	ありがとうございました。ただいまの説明を受けて、委員の方々から質問や意見があればお願いしたい。
委員	報告事項（市民意識調査）について。スケジュールの都合もあったかと思うが、審議会に事前の相談なしにアンケートの項目を決定してしまったことは残念に思う。

	問 1 1 - 1 の選択肢について、『1 行ったことがある』ではなく『1 公民館の目的で行ったことがある』にするべきであった。 問 1 1 - 4 では、まちづくりセンターへの期待をきいているが、選択肢に、学習に関する項目が抜けているので、この回答結果から公民館のあり方を考えることはできない。 問 1 1 - 5 の選択肢はこの分類でいいのか。講座等の分野について部分的にしか選択肢を設けていない。例えば、文化的、教養的な事業等の選択肢が抜けているので、この質問への回答結果からは、これらの分野が不要と市民が考えているように勘違いされてしまうような印象になる。一般的に公民館で行われている事業が項目に入っていない。魅力的な学習講座など具体的なことについて聞くべきだった。 今後、市民意識調査の結果を分析する際に、ぜひ、審議会に投げかけてほしい。
地域づくり推進課主幹	市民意識調査については、市政に関する幅広く調査が行われるため、設問を設定する過程において、スケジュール的に事前にご意見を伺う機会を持つことができなかった。 設問について回答結果を分析する際は、慎重に分析を行いたい。お詫び申し上げます。
市民部長	市民意識調査について、総合計画に基づき年に一度、市の施策等に対する成果を測るために実施しており、無作為抽出により選ばれた 5,000 人（回答率 R7 約 46%）の市民の方々を対象に実施をしている。 所沢市への愛着など必須項目の設問と、その他の任意項目があるが、今回、市民部として任意項目に公民館のことを設問として設定するよう、担当課である経営企画課に依頼し、採用されたところである。実施時期については夏を予定している。 市民意識調査は 1 1 月に概要結果が纏まる。数値はそのまま公開されるので、調査内容の分析、見方については先生方からアドバイスをいただきたい。 設問設定の際に事前確認ができなかった点についてお詫びする。
委員	市民意識調査は市民意識の縮図である。全庁的な報告書になると思うが、設問ごとの検証結果について、偏った分析の仕方にならないように、ご配慮いただきたい。
委員	公民館の一元化について、審議委員だけでなく市民へ周知は図ったのか。
地域づくり推進課主幹	広報やホームページなどで周知したと認識している。

委員	広報での周知では不足していると思う。パンフレット等で周知したのか。 一元化ではどのように変わったのか、細かい説明があったほうがよかったと思う。公民館使用者に対して説明が欲しかった。各サークルへの説明もなかった。まちづくりセンターへチラシを置いてある、貼ってあるでは説明が足りないと感じた。
委員（社会教育課長）	周知の件について補足する。令和7年度に一元化となったが、これは4～5年くらいかけて実施したものである。その間、市民説明会を2回実施し、アンケート等も実施した。それでも周知が十分だったかと言われると、不足していたかもしれない。
委員	地区を限定して説明会を実施したのか。
委員（社会教育課長）	地区は限定せず実施し、広く参加を促した。
委員	アンケートについて、現役世代の回答件数を全体の半分にすると目標だが、若い人にもっと利用してほしいということなのか。 市の考え方、市は公民館をどうしたいのかを示したほうがよい。それがわかりづらい。普通に考えれば公民館は高齢者の利用が多い。市は何を目指そうとしているのかももっと示すべきである。
委員	まちづくりセンターの職員は忙しい。職員はやりたくてもできないことがあるかと思う。センターの職員数を削減してほしくない。現状の人数では大変かと思う。もう少し職員がゆとりを持てるように人員を増やしてほしい。
副会長	まちづくりセンターに来た人へのインタビュー形式をベースとするとのことだが、100件中50件となると、現役世代は日中公民館を利用する方が少なく、マンパワーの観点から聞き取りはセンター職員の負担が多いと思うが大丈夫か。 アンケート実施時期が昨年度と同じ時期だが、去年と回答者が重なってもよいのか。 50歳以下（現役世代）の回答率を50%以上とするということは、回答者を取捨選択するのか。そのあたりの運用イメージをお教えいただきたい。
地域づくり推進課主幹	若者の意見・ニーズを公民館運営に反映させたい意図がある。現役世代の回答率50%以上だが、若い世代（現役世代）が参加する講座サークル活動の中でアンケートを実施することを検討している。 アンケートの実施時期は秋だが、昨年度よりもう少し長く期間を設定しようと考えている。

委員	各公民館において、50代以下の参加者が半数以上いる講座やサークルに配るようにすればよいのでは。
地域づくり推進課主幹	アンケートは昨年度同様、センターの窓口等にも設置する。加えてこちらからセンター利用者へ声がけして実施する。
委員	アンケートを窓口等に設置するのではなく、ターゲットを若年層に絞ってもよいのではと思うが、方法については事務局に任せる。 設問4-2および4-3内の選択肢『サークル・団体活動の内容』について、まちづくりセンターの利用者に対してまちづくりセンターが何を提供しているかについての調査なので、自分たちが所属しているサークルや団体の活動内容を自分たちで評価する選択肢が入っているのはおかしい。サークル側からの評価として、利用者の立場からの満足度を測るためにも、この選択肢は『サークル・団体活動の利用ルール』として設定し、その満足度を調べるようにしたほうがよいと思う。 昨年度とアンケートの内容を同一のものとするのであれば仕方がないが、検討してほしい。
会長	ありがとうございました。 委員の方々にいただいたご意見を踏まえて、まったく同じものでなくても、少し中身を変えるとか、若者をターゲットに含んだものにするなど検討して事務局案を作成し、開示してもらえば、こちらでも確認できると思う。 本日の会議の意見を踏まえ、アンケート案を検討いただきたい。 以上で議事1は終了とする。
地域づくり推進課主幹	(2) コミュニティ推進と公民館事業について まちづくりセンター設置条例に係る市議会一般質問及び答弁概要（一部抜粋）について説明（資料5・6）
会長	ありがとうございました。ただいまの説明について、委員のみなさんから質問や意見をいただきたい。
委員	資料6にある、まちづくりセンター設置条例第2条第2項について、『センターは、公民館の機能を有する機関とする』とあるが、これは文部科学省に問合せたところ、公民館の機能は有しているが、公民館とは言い切れないとの見解であった。このことは不安を感じている。 社会教育の専門家によると社会教育法24条に基づき設置すると条例に明文化するというやり方もあるのではないかと思う。 いずれにせよ、今の条例では公民館そのものとは言えないので、ここは考え

	たほうがよい。 同条例第7条第1項の(2)『政治的活動又は宗教的活動に使用するおそれがあるとき。』の解釈だが、社会教育の本来大事にしている学習の自由について侵害するものだという意見もある。第7条も変えたほうがよいと、専門家、議会、メディア等では言われている。 この2点は変えたほうがよい。もっとも、現状では市民部も市長も今まで通り運用していると言っているし、運用上は大丈夫であることは理解している。ただ、行政の体制がいずれ変わった際のことを考えると、やはり制度の根幹である条例は適切な状態にしておかないといけない。 また、資料5にある、令和7年12月定例会、令和8年6月定例会の一般質問では、市長は公民館運営審議会の意見を聞きたい旨の答弁をしている。 市長は審議会の意見を聞きたいと言っている。6月6日に開催された市長タウンミーティングでも、中立的な審議会の議論のなかでご指摘があれば、きちんと対応すると言っている。 市長はこれだけ審議会の意見を聞きたいと言っているにも関わらず、審議会ではこのことを無視している。これは問題である。 条例制定後、施行規則で細かく規定しているということは、市長以下所沢市としても現在の条例が問題と認識しているのではないかと考えられる。いつかは別として、運用がきちんとできているうちに、条例は直さないといけないと思う。 少なくとも上記2点は直すべきで、審議会として考えを固めるべきである。 どのように条例を改正するかは専門家や文部科学省の意見を聞かないと決められないが、少なくとも審議会として条例を直すべきとの判断を今ここで決めてもらいたい。そして、次回の審議会で改正案を市長に意見として伝えられればと考えている。
会長	ありがとうございます。他に気になっていた点や意見はあるか。
委員	委員のご指摘はそのとおりであると思う。社会教育法23条の解釈がかなり歪曲されて、利用者への規制と受け取られると思う。 市長等答弁はされているが、第7条での利用者に対しての禁止事項は変えたほうがよいと思う。 公民館という名称が直接使われなくなったことは今後どうなるのか。今は利用者や職員からすると公民館としての名称は使われているが、10年20年と経つと公民館という名称が表立って出てくることはなくなり、まちづくりセンターという名称が一般化してしまうことを危惧している。社会教育法に基づく公民館は独立した教育機関という位置づけであり、そのことが、条例上で位置づけされ、公民館長がいるのが適切である。公民館条例は廃止されたが、今からでも二元管理ではいけないのか。
副会長	ありがとうございます。

	まちづくりセンターになってはじめて設置された公民館運営審議会において、意見を聞かれる機関として位置付けられていることはとても大事なことであり、評価できると思う。 委員がおっしゃる通り、意見が求められていることについては、レスポンスはしていかないといけないと思う。諮問されているわけではないが、審議会として諮問・答申だけではなく、意見を纏めて提出したり、発信することはできると思う。そういった形で、今の条例やアンケートの実態も踏まえて提案していくことは大事だと思う。 所管は変わったが、公民館の機能がどうすれば発展するかなども併せて、今期どこかのタイミングで公民館運営審議会として、意見を出していければと思う。そうした内容を次回の審議会かどうかは事務局と相談したり、他の委員さんの意見も丁寧に伺い、相談をして、提案できればよいと思う。
委員	今議論になっていることについて、どのように話を進めるべきか思い浮かばない。条例が変わって、7条の政治目的、宗教活動の部分の記載は、どうして記載したのか。また県や国に確認したのか説明いただきたい。
次長	条例制定は各自治体による自治によるものであり、県・国に確認したということはない。関係法規で整備されているので必要な手続きは踏ませていただき条例案の作成を進めた。議会でも説明をさせていただいた。 この文言がどうして入ったのか。これは所沢市立公民館設置および管理条例では（社会教育）法において制限されるもの規程があったが、何が制限されているのかわかりづらかったため、様々な他の自治体の規程を調べて、庁内の法規担当とも調整したうえで、事務局案を纏めたものである。
委員	条例改正については今後どうするのか。審議会で改正の提案をするという結論でよいか。市長から審議会に期待されている。今日の時点での結論を確認したい。
会長	結論は出ないが、検討していくという方向性でいかがか。
委員	条例はどこで制定するのか。どのような手続きが行われるのか。
次長	条例制定手続きについては、原案を所管部局が作成し、決裁を経て、議会へ提出する。議会に提出された原案をもとに、議論され、採決を経て、条例が制定されるという運びである。
委員	意図的に禁止事項を広げたような印象がある。この条例は時代に逆行しているのではないか。

会長	条例制定については、社会教育課と市民部で擦り合わせて、きちんとまちづくりセンター一元化になった際の条例として段階を踏んで、議会での審議を経て制定されたものである。条例なので見直すことはできるが、意図的に、勝手に制定できるものではない。いずれにせよ、わたしたちも期待されている。今後も活動や勉強しながら、よいものを作る検討をしていければと思う。
副会長	条例の見直しに向けた公民館運営審議会の意見案を次回の会議の資料として作成し、次回会議で委員同士で確認して、了承後、見直しに向けた意見を審議会として出すのではいかがか。一度文書で整理するなどして、次回の会議までに準備しておくといった方向でいかがか。
委員	資料のたたき台はわたしが次回までに作ろうと思う。次回の審議会で議論することでよいか。
委員	所管替えに伴い、現在のまちづくりセンターは特定公民館と位置付けて運営されているが、特定公民館としての条例の在り方について検討するということがよいと思う。
副会長	ありがとうございます。委員一人が資料を作成するのではなく、ご意見もいただきながら、正副会長並びに事務局で原案を作成する。もちろん他の委員の意見も伺いたい。次回の審議会まで時間も空くので、十分に練ったうえで、会議のなかで活発な議論できればと思う。
次長	当初の審議会の答申すべてが反映されていないのではないかとのご指摘も含めて、法規や行政の一面ではうまく調整できない部分については、いろいろな立場で意見をもらいながら進め方について考えていきたい。
市民部長	ご意見をいただき感じたことは、条例に対する説明が不足している。条例の記載が一見すると誤解を生んでいる部分もあるのではと思う。それに対して今までと変わりなく利用できるように、条例に対して施行規則を定めた経緯がある。条例は議会にも確認して了承をいただいたものである。 条例制定し、市民部に一元化され、まちセンの利用にあたって支障がないように説明・運用してきたが、条例自体はなかなか解釈が難しい内容ではある。このような経緯なども含めて説明を丁寧にして、委員の皆様のご理解や共通認識が持てないまま進まないようにしたい。 委員からのご意見はもっともなことだが、意見を纏めるにしても、皆さまのご理解を得て、ご納得のうえで進めていくのが望ましいと思う。
会長	それでは、事務局から次の資料の説明をお願いしたい。

委員	コミュニティ推進と公民館事業について、文部科学省に設置されている中央教育審議会が令和6年6月に「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」諮問を受け、審議中の審議経過報告案の内容について説明（資料7・8） 所沢市は特定公民館としてきちんと運用していると思う。一元化後も審議会を残してもらったことにも感謝している。条例が適切でないながらも、まちづくりセンターと公民館が一体化してコミュニティをよくしていく、地域をよくしていくための学びの場として公民館が今後も発展していければと思っている。今回の答申は所沢市にとって後押しとなるものである。
会長	ありがとうございます。 センター長の方々に伺うが、コミュニティ推進に係る事業や活動はどの程度行われているのか。 また、コミュニティ推進事業について、来年度以降も踏まえて、計画されている事業等があれば、発表をお願いしたい。
松井まちづくりセンター長	コミュニティ推進事業では、三世代まつり、ウォークラリー、新年祝賀会など地域団体と交流できる事業を実施している。 地域課題の解決に向けた施策を実施するにあたり、各種集会などをまちづくり協議会と共同して開催している。 公民館事業と連携し、二十歳の集い、地区文化祭、各種スポーツ大会も実施しており、ほかにも地域文化自然環境遺産の認定や調査研究、ガイドブックの作成なども行っている。 コミュニティ推進に関わる点では、センター長として松井地区の小中学校の学校運営協議会（コミュニティスクール）の委員に任命されている。学校とまちづくりセンターが一体となり地域連携を進めており、美術部の作品をまちづくりセンターに展示するなどしている。 来年度以降も継続してまちづくり協議会と連携を図りながら地域特性を活かした事業を今年度同様に計画している。
富岡まちづくりセンター長	コミュニティ推進事業について説明（資料9） 新たな事業として「とみおか放送局」、「とみおかミステリーNEXT」の2点について紹介する。 まず「とみおか放送局」について、まちづくりセンターの事業やサークル活動をもっと身近に感じてもらえるよう、自宅から観ることのできるYouTubeを開設した。 出演をサークル、撮影を学生ボランティア、編集をまちづくりセンターで行うなど、地域一体となって運営している。「学生の居場所づくり“まちの保健室”」のPR動画については、学生ボランティアが主体的に活動しており、職員と一緒に企画を考え、自ら出演や撮影をしている。

小手指まちづくりセンター長	多くの動画を公開しているので詳細は「とみおか放送局」をご覧ください。 「とみおかミステリーNEXT」については、まちづくりセンター内に仕掛けられた謎を解いて物語を進めていく謎解きミステリーである。まちづくりセンターの存在を知り、まちづくりセンターへ親しみを持ってもらうことを目的としている。 謎解きイベントは以前も実施したが、参加者から再開を望む声が多くあり、この度新シリーズを開始した。ファンも多く、クリアすると“シリーズごとの限定の缶バッジ”を手に入れることができる。事前申し込み不要、参加費無料である。 冬休みには第2弾を企画予定。小学生の長期休みに合わせて開催を予定している。市民意識調査による、富岡地区には遊ぶ場所がない、公園がないという課題解決から実施をしたもので、常設型のイベントを開催することで、「まちセンに行くとなんか楽しいことあるかも」と思ってもらうことを狙っており、地域の方からはまちづくりセンターに子どもが増えたとのうれしい声もいただいた。 今後も地域の方々が楽しめるような事業実施を考えている。 コミュニティ推進事業について説明（資料10） 事業について、もったいない市、夏・歳末一斉パトロール、自主防災活動訓練、河川清掃活動などを実施している。 コミュニティ推進事業に係る事業については、二十歳の集い、新春の集い、文化祭、体育祭、ふれあいウォーク、ソフトボール大会、グラウンドゴルフ大会、菊花展、花木展、などを実施している。 令和7年度の事業では、資料のとおり、ふれあいウォーク、モルック講習会、花木展などを実施した。 このほか、まちづくり協議会（青少年育成部会）と連携して、小手指ジャンボリーと夏休み小学生向け実験教室を実施した。 小手指ジャンボリーでは、郷土料理作り、かるた大会、オリジナル缶バッジづくりなどを行い、子供たち同士の交流が生まれた。 夏休み小学生向け実験教室では、学生を講師として、実験や観察を通じて小学生同士や小学生と高校生の交流が生まれた。 来年度以降もまちづくり協議会と協議しながら事業を計画していきたい。 コミュニティ推進にかかる事業について6つの団体の事務を担っている。 吾妻町内会連絡協議会、吾妻地区環境推進員協議会、所沢市防犯協会吾妻支部、吾妻地区自主防災会連合会、吾妻地区青少年守る会連合会、所沢市スポーツ協会吾妻支部がある。 各団体は4月から5月には総会、年間と通じて、地域の子どもたちの見守りや防犯、交通安全パトロールのほか、自主防災活動訓練、環境美化活動、視察
吾妻まちづくりセンター長	コミュニティ推進にかかる事業について6つの団体の事務を担っている。 吾妻町内会連絡協議会、吾妻地区環境推進員協議会、所沢市防犯協会吾妻支部、吾妻地区自主防災会連合会、吾妻地区青少年守る会連合会、所沢市スポーツ協会吾妻支部がある。 各団体は4月から5月には総会、年間と通じて、地域の子どもたちの見守りや防犯、交通安全パトロールのほか、自主防災活動訓練、環境美化活動、視察

新所沢まちづくりセンター長	研修などを通じて継続的に活動を行っている。 令和8年度事業として、10月12日には、吾妻スポーツフェスティバル2026を開催予定。スポーツ協会が中心となっていくが、各町内会をはじめ、地区内の小中学校やPTA、学校開放運営委員会、子ども会育成会、長生クラブ、交通安全協会、消防団、民生・児童員など、多くの団体にご協力をいただきながら開催している。 11月7日、8日には、第56回吾妻地区文化祭を開催。地区の文化を内外に発信するとともに、地域コミュニティの拡充を図ることを目的として開催する。センターの利用団体による実行委員会形式で行われるが、吾妻地区町内会連絡協議会に協賛いただくほか、他の団体や町内会による模擬店の出店や駐車場の警備を行う。吾妻地区の小中学校、高校、専門学校の児童生徒などの協力ももらいながら開催する。 11月29日には吾妻地区5会場で自主防災活動訓練が行われる。 他にも、二十歳の集い、新春の集い、八国山清掃活動など行う予定。これらの事業は来年度以降も継続して実施する予定であり、事業を通じて今後も地域活動の活性化を図るとともに、担い手の高齢化という課題解決に向けて、若い世代が参画しやすい事業展開を進める必要があると考えている。 コミュニティ推進事業については、各種団体の事務局としてその事業をサポートしている。地区運動会、グラウンドゴルフ大会、防犯講演会、夏祭り、もったいない市など数多くの活動がある。 特に紹介したいのが、新所沢まちづくり協議会による「しんとろざわ夢会議」である。 夢会議とは、新所沢をもっとよい街に、住みよい街にするために様々な人と話し合う場である。 ここ数年の実績として、令和6年度はまちづくりセンターのホールで開催した。防災訓練と夢会議を同時開催し、地震対策について講義を受け、仲間のできることなどグループワークを行った。令和7年もまちづくりセンターのホールで開催した。『新所沢を住みよい街にするためにできることはなにか』をテーマに、タウンミーティングと関連して意見交換を行った。令和8年度の夢会議は若い力、子どもたちの意見を聞きたい、事業に反映したいという思いから、向陽中学校で生徒会役員とまちづくり協議会役員、まちづくりセンター職員などを交えて実施した。夏の過ごし方や、はやりの話など、リラックスして、活発な意見が出た。今の新所沢をどう思うか、新所沢に何があったらよいかということには中央公園での夏祭りやクリスマス駅前イベントなど楽しいイベントがたくさんある一方で、新所沢パルコの閉店などで居場所が少なくなっているなどの意見もあった。 自治会はシニア世代が多く、若い世代にもっと参加してほしいという思いがある。地域のために何かしたいという若い世代も多いはずであり、地域の活動をもっと知ってもらうことが必要であると考えている。
----------------------	---

新所沢東まちづくりセンター長	コミュニティ推進事業について説明（資料１１） スポーツ関係について、スローピッチソフトボール大会は雨天中止となったが、グランドゴルフ大会、モルック大会、インディアカ大会などを、地域の各団体とまちづくりセンターで企画し、今後実施予定である。青少年を守る会主催でドッチボール大会も企画している。どの事業も若い方が積極的に関わっており、地域コミュニティの醸成に貢献している。 新所沢東まちづくり協議会（通称：しんとこイーストネット※名称やシンボルマークが平成３０年度に特許庁に認められている。）のうち、安全安心部会主催でスマホ交流会を実施した。 単身世帯の高齢者の方々に向けて、地域とのつながりを作り、外出する機会を設け、スマホを通じた世代間の交流に加え、近年問題になっている詐欺防止などを目的として実施した。 当日は秋草学園短期大学の学生が講師となり、副学長も駆けつけてくれた。参加者からは多くの喜びの声があった。大学側から学生への良い刺激になったとの声もいただき、継続実施を希望している。今年度も実施を予定している。 その他、まちづくり協議会では、夏休み宿題勉強会 とこシャン体操、高齢者向け・若者向け交通安全講習会等を計画している。
委員	「しんところざわ夢会議」は名称を含め興味深い。実績として参加者の年齢層は中高年の方が中心であったか。
新所沢まちづくりセンター長	そのとおりである。
会長	今年度は学校に声をかけて、実際に学校に行った。生徒会の方々と意見交換ができた。 その他、感想等ございましたら、お願いしたい。
委員	まちづくりセンターの取り組みについて、美原小学校もしんとこイーストネットに大変お世話になっている。いろいろな活発な意見をいただいている。地域の方々の元気さがある中、自治会加入率の低下や夏祭りが実施できないなど課題もあるが、地域の方々が一生懸命やってくれていて、子どもたちが参加できる事業が多いことに、とても感謝している。こういった取り組みが地域に活性化につながる。アンケートでも評価されるとよいと期待している。
会長	ありがとうございました以上で議事２は終了とします。
会長	(３)その他 続けて「その他」に入ります。 委員の方から何かございますか。社会教育課長からはいかがでしょうか

委員（社会教育課長）	6月24日公民館担当者研修をおこなった。8月3日に社会教育委員会議が行われる。引き続き、市長部局と教育委員会で連携していく。社会教育の充実に向けて一緒に考えていく。
会長	ありがとうございました。 その他について事務局からございますか。
事務局	夏休み期間中の自習室の開催状況、文化祭・体育祭の日程、夏休み小中学生向け公民館事業の日程につきまして 「（資料12）夏休み期間中の自習室の開催状況」 「（資料13）文化祭・体育祭の日程」 「（資料14）令和8年度 夏休み小中学生向け公民館事業の日程」 のとおりでございます。 ぜひ、地元の地区だけではなく、他の地区の事業にも関心を寄せていただければと思います。
会長	ありがとうございました。 他にないようでしたら、議事が終了しましたので、進行を事務局に戻します。
副会長	【4 閉会】 <<副会長あいさつにて閉会>> 長時間熱心な意見交換ありがとうございます。 中教審の答申でもありましたが、一元化前の10年間、まちづくりセンターは市長部局と教育委員会の二枚看板で運営しており、それまでも所沢市の公民館は地域の特色を以って様々な事業を実施してきた。次の10年に向けて必要な議論をするタイミングが今回である。条例の改正や、よりよい公民館事業の充実と市民の学びの場について、今後も議論をしていければと思う。 次回もよろしくお願いします。
	以上